

平成29年8月22日（火）

津島市教育委員会学校教育課（水野、栗山）

電話番号0567-24-1111(内線2260)

～新入学学用品費の入学前支給を実施します～

＜事業名＞ 要・準要保護就学援助費支給事業

補正予算額 4,967千円

1 事業概要

就学援助費とは、経済的な理由により、児童・生徒が小・中学校に就学することが困難な保護者に対し、就学に必要な学用品費などを補助する制度です。※

平成30年4月に小・中学校へ入学予定の児童・生徒から、これまで入学後の9月に支給してきた新入学学用品費を入学前に支給します。

2 予算内訳

(1) 要・準要保護就学援助費 3,540千円

うち小学校費 2,645千円

中学校費 895千円

(2) 就学援助システム改修委託料 1,427千円

うち小学校費 951千円

中学校費 476千円

3 参考事項

＜新入学対象見込み人数＞

小学校 50人・中学校 50人

＜新入学学用品費支給単価＞

小学校 40,600円・中学校 47,400円

※就学援助制度には、国の補助金の対象となる生活保護世帯に支給している要保護就学援助費と、児童扶養手当受給世帯の保護者や生活保護世帯に準ずる所得の保護者に支給している準要保護就学援助費があります。